

2025 年 9 月

医療関係者 各位

株式会社 陽進堂
営 業 本 部

弊社製品の限定出荷解除に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社製品（別添）につきまして、安定的な製造並びに十分な在庫が確保できる見込みとなりましたため、限定出荷を解除し、通常出荷となりましたことをご案内申し上げます。

この度は多大なるご迷惑ご不便をお掛けいたしましたこと、謹んでお詫び申し上げますとともに、長期間に及び限定出荷にご協力賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

謹白

記

対象品目：1 品目

対象品目は別添リストをご参照ください。

問い合わせ先

株式会社陽進堂 お客様相談室

電話番号 0120-647-734

【別添】対象品目(2025.9.12 時点)

	製品名	出荷状況	対応状況
1	ヘパリン類似物質クリーム 0.3%「YD」	A プラス.出荷量増加	①通常出荷

出荷状況、対応状況の用語定義 (2023 年 3 月 1 日付 日薬連発第 137 号)

【製造販売業者の「出荷量^{※1}」の状況】

- A.プラス.出荷量増加：比較対象期間の出荷量^{※2}又は市場予測による予定出荷量と比較して
概ね 110%以上の出荷状況
- A.出荷量通常：比較対象期間の出荷量又は市場予測による予定出荷量と比較して
概ね 90%以上 110%未満の出荷状況
- B.出荷量減少：比較対象期間の出荷量又は市場予測による予定出荷量と比較して
概ね 90%未満の出荷状況
- C.出荷停止：市場に出荷していない状況
- D.薬価削除予定：厚生労働省へ「薬価基準収載品目削除願」を提出し、薬価削除に向け対応を行っている状況(既に薬価削除の承認が得られている状況)

【製造販売業者の「出荷対応」の状況】

- ① 通常出荷:全ての受注に対応できている、又は十分な在庫量が確保できている状況
- ② 限定出荷(自社の事情):自社の事情^{※3}により、全ての受注に対応できない状況
- ③ 限定出荷(他社品の影響):他社品の影響^{※4}等にて、全ての受注に対応できない状況
- ④ 限定出荷(その他):その他の理由 ^{※5}にて、全ての受注に対応できない状況
- ⑤ 供給停止:様々な理由により、供給を停止している状況

※1:出荷量とは、出荷可能量(出荷量+自社在庫量)とする。

※2:比較対象期間の出荷量とは、原則として前年度(4月～3月)の月平均出荷量とする。

但し、季節性製剤や新規収載品目、直近の期間で急激な需要の増減があった製剤などについては、市場予測による予定出荷量など、適宜定義を設定することとする。

※3:「自社の事情」とは、製造販売業者の責任の範囲内の事情(原薬を含む原材料の調達トラブル、製造トラブル、品質トラブル、行政処分など(製造委託先も含む))

※4:「他社品の影響」とは、他社品の出荷量減少等に伴う自社品の需要増など

※5:「その他の理由」とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など

以上